第５８号　　令和７年６月発行

木の香園

～人権・自立・社会参加～

・ごあいさつ
・令和７年度　事業計画
・ご寄付お礼
・活動報告
・お知らせ
・編集後記

＜社会福祉法人大川市福祉会＞
〒８３１－０００２　福岡県大川市大字下林４３３－１
ＴＥＬ　０９４４－８８－８２３４
ＦＡＸ　０９４４－８８－８２４４
ＭＡＩＬ：jiritsu@kinokaen.or.jp
ＵＲＬ：http://www.kinokaen.or.jp/
発行責任者　理事長　川　野　枝見子

理事長挨拶

「障がい者をささえ
ささえられる木の香園」

理事長　川　野　枝見子

“大川で働き、大川で暮らす”

社会福祉法人大川市福祉会では、次のことを支援しています。

☆就労継続支援事業　☆生活支援事業　☆相談支援事業　☆共同生活援助事業　☆自立支援事業　☆児童支援事業など、障がい者のニーズに応じた多種多様な支援事業をささえ、ささえられながら行っています。

そのような中、木の香園児童支援センターの施設もやっと改築工事を行うことになりました。発達障がい者の支援の充実を図るため、専門職員の採用を行い、支援アップにカを入れています。また、重度障がい者グループほーむ陽の木２号館建設も設計や資金計画を含めて進めています。これらは一重に関係者の皆様のご理解とご支援によるものと心から感謝申し上げます。

さて、木の香園で喜ばれている事業にお弁当や配食など「食」をとどけている事業があります。しかし、米の価格の高騰を含め食料品全体が値上げをしている中、できるだけ値上げを少なくする知恵を出していますが、苦戦をしているところです。

今年は、昭和１００年の節目に当たるそうですが、１００年前の主食（米）は足りているでしょうか？昭和の庶民の暮らしは、地域によって大きな差があったようです。主食は白米に限らず麦やあわやひえの他、雑穀を混ぜたご飯や芋を主食にした生き残るための知恵を出し生活をしていました。今の子どもたちの好きな食べ物は、ハンバーグ、フライドポテト、ピザ、パスタ、カレーだそうです。昭和の始めの三大ヒット西洋料理は、コロッケ、トンカツ、カレーライスでした。♪今日もコロッケ、明日もコロッケ、これじゃ年から年中コロッケ、コロッケ♪と歌まで流行りました。

「木の香園の味」は、健康づくり（スマートミール）を取り入れ調理されています。では、スマートミールとは何か！をご紹介します。

これは、厚生労働省設定したもので、「生活習慣病予防のためその他の健康増進を目的として提供する食事の目安」等であります。解りやすく言えば、健康づくりに役に立つ栄養のバランスがとれた食事のことです。このスマートミールには、二段階による分類があります。それは「ちゃんと」と「しっかり」です。

例えば、ご飯について、「ちゃんと」の場合、一食当たり 150ｇ～180ｇが目安、「しっかり」の場合、一食当たり 170ｇ～220ｇが目安。魚や肉や野菜などのバランスのとれた栄養が大切で食べ続けることが重要になります。また、積極的に身体を動かし、禁煙・節酒を心がけるなど適正な生活習慣が重要です。

木の香園では、2023 年にこの「スマートミール賞」の認証を受けました。認証事業者は（株）タンスのゲン、受託者は社会福祉法人大川市福祉会（木の香園）であります。

スマートミールの審査認証審査は、次の学会等で構成されています。日本栄養学会、日本給食経営学会、理学会、日本高血圧学会、日本糖尿病学会、日本肥満学会、日本公衆衛生学会、日本がん予防学会など多くの団体がスマートミールを応援しています。

その認証を受けた木の香園の「健康弁当」を食べたいとか、何処に売っているのか」とお尋ねの方がいらっしゃいますが、市内にある「モッカランド（子育て支援センター）」にて販売しています。お弁当 500 円、ランチ 650 円、お惣菜 300 円とリーズナブルで、誰でも食べに来ることができますので、一度モッカランドに来てみてください。大川市中央公園の一画にある素晴らしい施設（モッカフェ In モッカランド）です。

障がい者の皆さんを「ささえ、ささえられる木の香園」だからこそ、できる事業であります。皆様方のご指導・ご支援をこれからもよろしくお願いします。

本部長挨拶

「実現しよう基本理念」
～４つの主な重点施策を通して～

本部長　記　伊　哲　也

本年度、大川市福祉会第４期５か年計画の３年目にあたり、基本理念実現のため８つの重点施策をあげました。この重点施策の中で、特に早急に取り組む必要があると考えるのが次の４つの施策であります。

１点目は、**「将来を見つめた経営」**の一つとして児童発達支援センターの第Ⅱ期改築工事の推進であります。

現在、児童発達福祉サービスを待ち望まれる利用者が増加し、そのニーズにお応えするため、当センターの南東側に２階建の施設を増築する予定であります。この増築により、防災施設も完備することも含め、利用者の皆さんが安心して成長できる環境をめざしてまいります。

２点目は、**「リスク管理」**の徹底であります。

昨年度、残念ながら室内外事故が増加いたしました。この要因として、事故等が続くといつの間にかまん延化して、危機感が薄れているのではないかと思われます。再度、「基本理念」を念頭におき、支援をする必要があると考えます。

３点目は、**「地域連携」**の推進に向けた地域連携推進会議の設立であります。

近年、障害福祉サービスを提供する事業者が増える中、その事業運営の透明性を高め、一定の質の確保をするため、各事業所において地域の関係者等の外部の目を入れた「地域連携推進会議」の開催が義務化されました。今後、会議構成員の事業所見学の機会設定など「開かれた施設づくり」を推進していこうとしています。

４点目は、**「働きやすい職場環境づくり」**であります。

現在、ふくおか健康づくり事業所宣言を発信し、健康優良法人をめざしています。この実現のため、本年度から産業医（今村医院）との契約を締結し、職員の健康づくりの取組を進めていきます。

以上の４つの重点施策を全力で取り組むことにより、基本理念である「人権」「自立」「社会参加」の実現に寄与しようと考えています。

令和７年度　事業計画　令和７年４月～令和８年３月

法人の組織体制

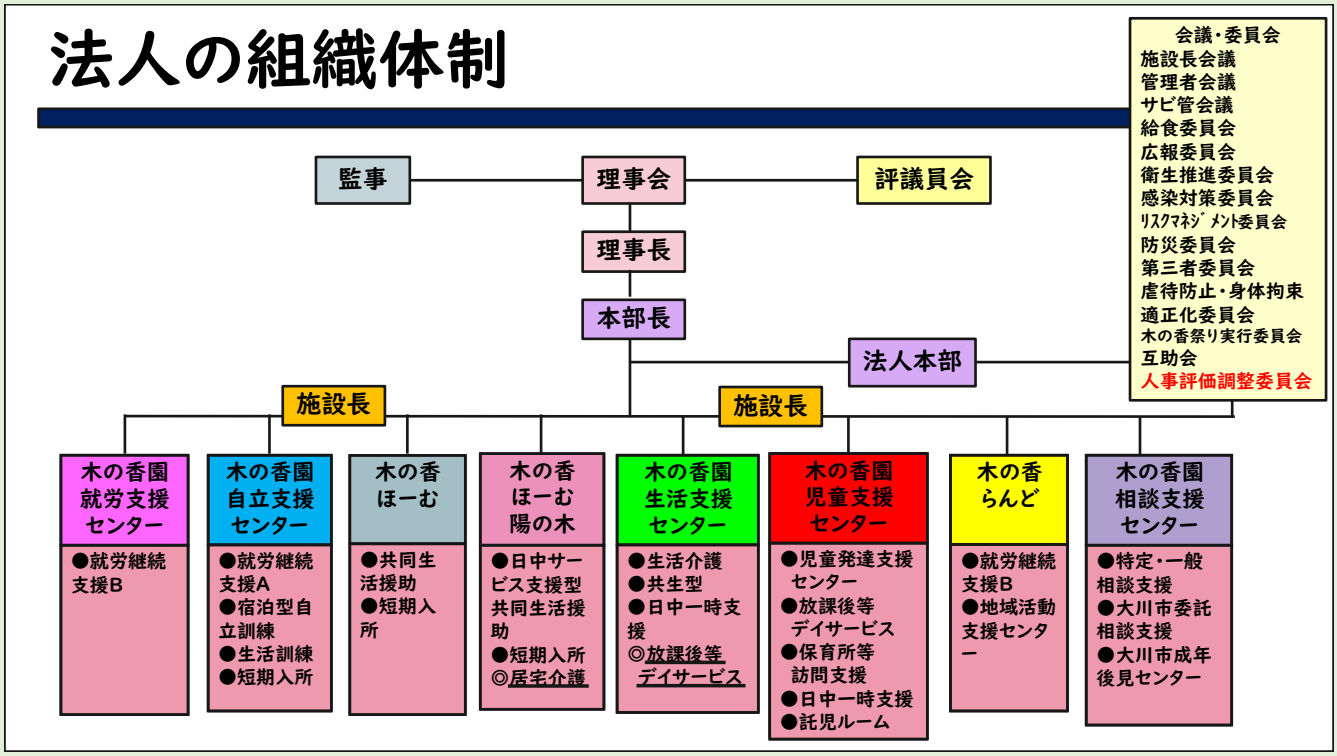

事業計画
わかりやすい版

詳しい事業計画は
こちらを
ご参照ください

令和７年度　事業計画　令和７年4月～令和８年3月

法人本部

わかりやすい版

人としての誇りを大切にし、地域社会で共に暮らせるよう支援します
～「人権」「自立」「社会参加」～

運営方針

わかりやすい版

(1) 利用者が地域社会で自立した生活ができるよう支援します。
(2) 利用者の人権を守り、利用者及びその保護者の思いを実現するよう支援します。
(3) 職員が健康で安心して働ける職場づくりを行います。
(4) 経営基盤を安定させ、透明性のある組織運営を行います。
(5) 地域のニーズに沿った施設整備を行うとともに、地域社会の一員であることを自覚し、地域貢献に取り組みます。

法人の重点施策

わかりやすい版

(1) 人材育成‥‥研究発表会の充実・世代交代に向けた組織体制
(2) リスク管理‥‥‥‥‥‥信用失墜行為・不適切支援の防止
(3) 将来を見つめた経営‥児発センターの建設・特定寄付金の充実
(4) 組織運営基盤の強化‥‥理事長への提言制度による活性化
(5) 財務管理の強化‥‥‥業務の効率化（社会労務士との連携）
(6) 社会福祉法人の取組‥‥‥‥ハラスメントへの毅然たる態度
(7) 地域連携の推進‥‥‥地域連携推進会議の設立と貢献事業
(8) 働きやすい職場環境作り‥産業医との連携と人事評価の充実

事業運営

わかりやすい版

【第2種社会福祉事業、その他の事業運営】

①木の香園自立支援センター（就労A・宿泊型・短期入所・生活訓練）
②木の香ほーむ　（GH・短期入所）
③木の香園就労支援センター　（就労B）
④木の香ほーむ陽の木　（日中サービス支援型GH・短期入所、居宅介護）
⑤木の香園生活支援センター　（生活介護、共生型、日中一時、放課後等デイ）
⑥木の香園児童支援センター
（児童発達支援センター、放課後等デイ、保育所等訪問、日中一時、託児ルーム）
⑦木の香らんど（就労B、地活、就労準備訓練）
⑧木の香園相談支援センター（計画相談、委託相談、成年後見）
⑨大川市成年後見センター（成年後見制度、権利擁護モデル事業）

木の香園自立支援センター

わかりやすい版

【事業目的と運営方針】

●働く障がい者の就労の場と技術向上に向けた支援を行います。
●地域生活への移行支援を行います。
●地域移行や家族の急病等の緊急受入

木の香園自立支援センター【就労A】

【事業所目標】
・ニーズに沿った支援の統一・充実
・地域で自立した生活
・エンゲージメントの向上
・利用者満足度向上

【就労支援】
・調理技術向上
・施設外支援
・研修会実施
・安心、安全な給食、配食提供

【行事支援】
・地域行事への参加
・旅行
・レクリエーション

【生活支援】
・社会的マナー向上
・金銭管理スキル向上
・衛生・健康に関する支援
・対人関係構築向上
・関係機関との連携

【職員資質向上】
・職員間の情報共有・支援の方向性統一
・虐待防止・権利擁護研修
・職員の資格取得支援及び研修受講

木の香園自立支援センター【宿泊型・短期】

【事業所目標】
・ニーズに沿った支援の統一・充実
・本人が望む暮らし、自己決定の尊重
・エンゲージメントの向上
・利用者満足度向上

【移行支援】
・環境調整や訓練
・自己管理能力、自己権解能力
・地域生活移行の支援
・食事、栄養管理

【生活支援】
・自常生活能力向上
・金銭管理スキル向上
・対人関係構築向上
・余暇活動

【関連業務】
・災害時対応
・流行感染症対応
・虐待防止・権利擁護研修

【健康管理】
・健康状態の把握
・服薬管理
・関係機関との連携

木の香園自立支援センター【生活訓練】

【事業所目標】
・ニーズに沿った支援の統一・充実
・本人が望む暮らし、自己決定の尊重
・エンゲージメントの向上
・利用者満足度向上

【自立訓練】
・体力作り
・食事・栄養
・就労体験・訓練
・余暇活動

【健康管理】
・健康状態の把握
・服薬管理
・関係機関との連携

【生活訓練】
・生活スキルの維持向上
・社会適応訓練
・金銭管理スキル向上
・衛生・健康に関する支援
・対人関係構築向上

【職員資質向上】
・虐待防止・権利擁護研修
・職員の資格取得支援及び研修受講
・職員間の情報共有・支援の方向性統一

木の香ほーむ

わかりやすい版

【事業目的と運営方針】

●障がい者が地域で暮らすために居住の場を提供する。
●利用者の「望む暮らし」を実現できるように、快適な環境整備と余暇の充実を図る。
●地域活動への参加、地域住民との交流を図る。
●エンゲージメントの向上
●木の香ほーむ新規事業の開設準備
●地域連携推進会議の運営

木の香ほーむ

わかりやすい版

【事業所目標】
・本人が望む暮らし
・『つなぐ～思いやりの心～』
・エンゲージメントの向上
・利用者満足度向上

【生活支援】
・対人関係構築
・金銭管理スキル向上
・地域交流
・意思決定支援
・日常生活支援

【関連業務】
・災害時対応
・家庭的な環境

【健康管理】
・服薬管理
・健康状態の把握
・関係機関との連携
・利用者・職員の健康管理

【職員資質向上】
・職員間の情報共有・支援の方向性統一
・虐待防止・権利擁護研修
・職員の資格取得支援及び研修受講

木の香園就労支援センター

わかりやすい版

【事業目的と運営方針】

- ●働く障がい者の就労の場と自立した地域生活の支援を行います。
- ●作業安定化と工賃向上に努めます。
- ●地域との結びつきを重視
- ●利用者を中心とした施設運営を目指し、意思や自己決定を尊重した支援に努めます。

木の香園就労支援センター

わかりやすい版

【事業所目標】
- ・目標工賃24,000円
- ・1人1人の特性に応じた支援の充実化
- ・事故防止
- ・老朽化した施設の維持
- ・利用者満足度向上
- ・エンゲージメントの向上

【就労支援】
- ・農作業（農福連）
- ・作業技術向上
- ・施設外支援
- ・職場実習支援

【行事支援】
- ・地域行事への参加
- ・旅行
- ・保護者参加型レクリエーション
- ・道南地区の清掃

【生活支援】
- ・社会的マナー向上
- ・金銭管理スキル向上
- ・衛生・健康に関する支援
- ・対人関係構築向上

【職員の資質向上】
- ・職員間の情報共有・支援の方向性統一
- ・職員の資格取得支援及び研修受講
- ・虐待研修
- ・虐待防止・権利擁護研修

木の香ほーむ陽の木

わかりやすい版

【事業目的と運営方針】

- ●重度障がい者が地域で暮らすために居住の場を提供し、日中支援が必要な方に介護等を行う。
- ●利用者一人一人の「望む暮らし」を実現できるように、快適な環境整備と余暇の充実を図る。
- ●在宅障がい者の介護者が急病等で介護ができなくなった際に緊急的に受け入れを行う。
- ●エンゲージメントの向上
- ●陽の木2号館の開設準備
- ●地域連携推進会議の運営
- ●居宅介護の事業展開

木の香ほーむ陽の木

わかりやすい版

【事業所目標】
- ・自己決定の尊重
- ・快適な生活環境づくり
- ・保護者等へのサポート
- ・エンゲージメントの向上
- ・居宅介護の運営

【事業所管理】
- ・個別支援計画に基づく支援（行動障害への対応）
- ・防災、防犯対策
- ・感染対策の徹底
- ・事業継続計画（災害・感染症）
- ・地域交流の実施（年1回）

【家族・関係機関連携】
- ・家族懇談会の実施（年1回）
- ・地域連携推進会議（年1回）
- ・相談支援事業所との連携

【職員資質向上】
- ・強度行動障害支援者養成研修
- ・虐待防止・権利擁護研修等
- ・支援技術の向上
（人事評価に基づく指導の強化）
- ・情報共有とチームアプローチ

【看護】
- ・利用者・職員の健康管理
- ・医療的ケアの提供
- ・感染症の対応
- ・看護に係る職業指導
- ・関係機関との連携（在宅医の導入）

木の香園生活支援センター

わかりやすい版

【事業目的と運営方針】

- ●利用者の個々の特性、能力に着目し、介護支援、身体機能・生活能力の維持・向上のためのリハビリテーションを提供する。
- ●重症心身障害児・医療的ケアが必要な障害児を日中一時で受け入れ、職員体制が整い次第、重度障害児の放課後等デイサービスを開始する。

木の香園生活支援センター

わかりやすい版

【事業所目標】
- ・人権の尊重
- ・平均利用33名
- ・エンゲージメントの向上
- ・災害・感染時の事業継続

【生活支援】
- ・入浴支援（一部有償対象）
- ・食事・排泄支援
- ・意思決定支援
- ・家族との連携・相談

【個別支援】
- ・個別支援計画に基づいた支援
- ・機能化・視覚化
- ・グループリハ
- ・行事等の社会参加

【看護】
- ・利用者・職員の健康管理
- ・医ケア利用者の受け入れ
- ・感染症対応

【職員資質向上】
- ・強度行動障害支援者養成研修
- ・虐待防止・権利擁護研修
- ・支援技術の向上
- ・情報共有とチームアプローチ

【保護者・関係機関連携】
- ・年1回の家族懇談会の実施
- ・運動会等の親子レクの開催
- ・特別支援学校との連携
- ・相談支援事業所との連携

木の香園児童支援センター

わかりやすい版

【事業目的と運営方針】

- ●障がい児の情緒及び社会性の発達を目的とします
- ●日常生活における基本的な生活能力の向上のための療育（個別・集団）を実施します
- ●児童発達支援センターを中心に地域の障がい児療育の中核機関として機能できるよう努めます
- ●質の高いサービスを提供するため、専門職の確保及び職員の知識や技術の向上を目指します
- ●児童の地域社会への参加・包容（インクルージョンを進めるため、保育園等や学童への移行支援を行います

木の香園児童支援センター【児童発達支援センター・保育所等訪問支援】

【個別療育】
- ①言葉や生活機能の向上
- ②認知や行動の手掛かりとなる概念の形成
- ③PECS等を用いたコミュニケーション支援
- ④本人個人においては、就労に向けた力を下課後を活用することで自己肯定感を育む

【小集団療育】
- ①粗大運動や微細運動等療育の実施
- ②アタッチメントの形成、模倣行動の支援
- ③感覚過敏刺激から非感覚刺激への支援
- ルーム遊びから協調遊びへの支援
- ⑤個別療育で習得した技術の般化

【保育所等訪問支援】
- ・保育園等や保護者からのニーズの聞き取り
- ・専門的助言等の関係支援
- ・各園内で習得した技術の大集団への般化

【保護者支援・関係機関連携】
- ペアレントトレーニングの実施
- ・保護者同士の交流の機会の提供
- ・児童発達支援管理責任者による定期的な保護者面談の実施
- ・地域の中核的な支援機関として、関係機関と連携を行うとともに、専門的な知識・技術・経験に基づき、保育所等の後方支援を行う

【職員の資質向上】
- ・自己研鑽や事業所内研修
- ・定期的な事例検討会
- ・専門職からのSV
（機能訓：言語聴覚士、作業療法士）
- ・定期的な対応訓練・模擬訓練の実施

木の香園児童支援センター【放課後等デイサービス】

【事業所目標】
- ①障がいの特性に応じた適切な支援の提供
- ②障害受容支援
- ③学校や地域とのすそ野に加えた合理的作り
- ④生命尊重教育
- ⑤障害の有無を考慮し、人格の尊厳やプライバシーを図る

【個別療育】
- ①アセスメントによる特別支援計画をもとにした専門療育の実施
- ②障害の自己決定支援につながるよう、PECS等用い、自己表現を支援を行う
- ③ABC法等に基づく行動観察及び援助への支援を行い、行動支援を図る
- ④本人に適した学びや支援を提供し、生活のしやすさへの支援を行う

【集団療育】
- （ルールの設けた活動や、他児童と楽しい時間を共有することで、多様の理解や社会性、楽しい経験の積み重ねを行う）
- ①外出活動や室内行事
- ②地域社会との交流

【保護者支援】
- ・保護者会の実施
- ・保護者同士の交流の場の提供
- ・定期的な児童発達支援管理責任者による保護者面談の実施

【職員の資質向上】
- ・セルフケアや事例検討会、事業所内研修等の積み重ね
- ・外部の専門研修への参加
- ・資格の取得

木の香園児童支援センター【日中一時支援・託児ルーム】

事業目標【日中一時支援】
- ・児童発達支援を利用される児童の保護者様の就労を支える
- ・休日に行き場の無い利用者様に居場所を提供する

事業目標【託児ルーム】
- ・法人職員の仕事と育児の両立を支えるため、就業中の預かり保育を行う（満2歳を迎える年度末まで）
- ・学校等が休業の際の一時預かりを行う（小学3年生まで）
- ・専門職の確保
- ・安心して預けられる環境の整備

木の香らんど

わかりやすい版

【事業目的と運営方針】

●働く障がい者の就労の場と生活の支援を行います。
●就労意欲に応じて、工賃向上と就職支援を行います。
●「働く」「居場所」の充実のために、行政、医療、教育、家庭との連携を行います。

木の香らんど

【事業所目標】
・目標工賃26,000円
・作業単価UPの交渉
・安定した作業の提供
・利用者満足度の向上

【就労支援】
・作業技術向上
・施設外支援
・職場実習支援
・一般就労支援

【行事支援】
・福祉連ふれあい大会
・レクリエーション
・ドリームたぐち

【生活支援】
・生活スキル向上
・対人関係構築向上
・金銭管理スキル向上
・権利擁護(虐待防止、日常自立生活支援、成年後見制度の活用)

【職員資質向上】
・資格取得と研修受講による専門性の向上
・支援方針の統一
・情報共有とチームアプローチ

木の香園相談支援センター

わかりやすい版

【事業目的と運営方針】

●福祉サービスの利用を希望する方にサービス等利用計画を作成する。
●大川市障がい者相談支援事業を受託運営する。
※権利擁護の視点に基づき、虐待防止と成年後見制度の利用促進を行う。

木の香園相談支援センター

わかりやすい版

【委託相談支援】
・一般相談支援の実施
・基幹相談支援センターとの連携
・自立支援協議会の運営
・障がい支援区分認定調査、コミュニケーション支援事業の実施

【サービス等利用計画作成】
・作成及びﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ 件数 800件
・サービス担当会議の開催と調整
・24時間対応と質の高い相談支援

【関連業務】
・専門研修の受講と資格取得
・感染症対応と業務継続計画
・相談事業所連携
・特別支援教育連携

大川市成年後見センター

わかりやすい版

【事業目的と運営方針】

●判断能力が低下しても、身寄りがなくとも、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる権利擁護支援の視点を持ち、地域共生社会の基盤づくりに寄与する。
●高齢者や障がいのある方の意思決定を支援する。
●成年後見制度について普及啓発、相談支援を行う。

大川市成年後見センター

わかりやすい版

【広報業務】
・「大川市終活セミナー」の開催
・「大川市成年後見フォーラム」の共催(今年度は市民向け)
・関係機関への訪問、会議等の出席

【相談業務】
・相談者のニーズに合った説明資料の提供
・後見人等と支援者ﾁｰﾑの連携支援
・エンディングノート作成支援

【権利擁護支援モデル事業】
・意思決定ｻﾎﾟｰﾀｰ養成講座の実施
・利用者とｻﾎﾟｰﾀｰのマッチング
・利用者・ｻﾎﾟｰﾀｰのモニタリング
・意思決定サポーター支援

【成年後見制度利用促進】
・権利擁護ﾈｯﾄﾜｰｸ会議事務局
・日常生活自立支援事業から成年後見制度利用への移行支援
・筑後地区各中核機関との連携

R7年度 予算管理(収入見込)

わかりやすい版

●介護保険事業収入	2,460千円(	1,850千円)
●就労支援収入	141,175千円	(138,945千円)
●障害福祉事業収入	687,215千円	(661,080千円)
●施設整備等収入	0千円(	8,372千円)
●積立資産取崩収入	0千円(	700千円)
●拠点区分等取引収入	64,196千円(	85,854千円)
資金当期収入計	895,046千円	(896,801千円)

事業収入=介護保険事業収入+障がい福祉事業収入 689,675千円

R7年度 予算内訳(支出見込)

わかりやすい版

●人件費支出	512,413千円	(473,980千円)
●事業費支出	81,720千円(	86,235千円)
●事務費支出	80,390千円(	80,114千円)
●就労支援支出	141,175千円	(138,945千円)
●施設整備費支出	13,638千円(	26,081千円)
●その他活動支出	55,252千円	(128,020千円)
●予備費支出	10,458千円(	34,106千円)
当期支出計	895,046千円	(967,601千円)

人件費率【事業収入(就労除く)に対する人件費の割合】74.2%

職員体制

わかりやすい版

①就労支援センター	正:4名 有:9名	⑥児童支援センター	正:11名 有:22名
②自立支援センター	正:5名 有:27名	⑦木の香らんど	正:3名 有:6名
③木の香ほーむ	正:1名 有:15名	⑧相談支援センター	正:4名 有:3名
④陽の木	正:4名 有:12名	⑨大川市後見センター	正:1名
⑤生活支援センター	正:6名 有:24名	⑩本部職員	正:3名

正職員39名(+3名) 有期職員118名(+9名) 合計157名(+12名)

法人の経営情報に関しては
下記 URL,QR コードより参照ください

インターネット URL

https://www.wam.go.jp/

活動報告

生活支援センター

母の日に💛
おかあさん
いつもありがとう

柳川ゆめモールへ外出！
買い物して　リフレッシュ★

木の香ほーむ　陽の木

家庭菜園～大きくなあれ

個別支援
電車や買い物でそれぞれのお楽しみ★

自立支援センター

福岡県障がい者スポーツ大会
に参加しました！

就労支援センター

塗り絵、一生懸命
頑張りました

これからも
よろしくね

☆バースデイランチ☆
美味しくいただきました

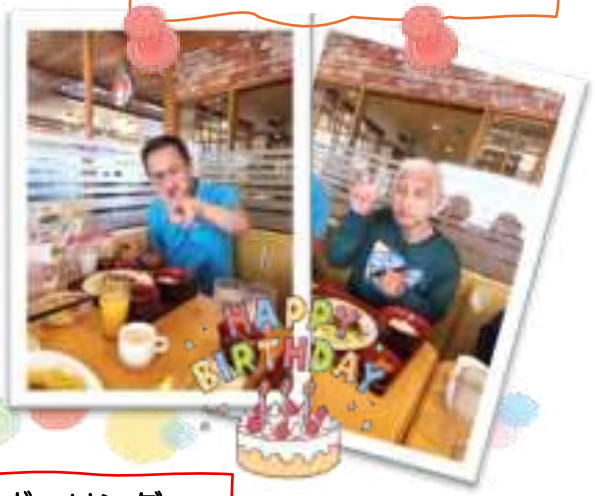

木の香ほーむ

スタバや、ボーリング
楽しかったです☆

児童支援センター

ペンギン水族館にて

買物実習
さがしものは　なんですか？

スカイネットでたくさん運動✨

お泊り保育

木の香らんど

オリジナル商品を
製作・販売しています

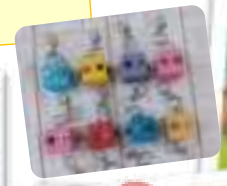

レクリエーションでいろんな
ところへ出かけました

重心型放課後等デイサービス

令和７年度５月より始めました

〇対象　　重度心身障がい児
　　医療的ケアの必要な方

〇開園時間
　（放課後）学校終了後～18：00
　（休　日）10:00～15：00

←詳しくはこちら

木の香園生活支援センター

担当：古賀・野口
TEL：TEL：0944-86-7577

清掃作業・除草作業・軽作業など

大募集

大川市内近辺の身近なマンパワー活用してみませんか？
さまざまなお困りごとのご相談をお受けいたします。

清掃作業	掃除機かけ･トイレ掃除･窓拭き･ワックス･水洗浄
除草作業	草刈り･剪定
庭作業	種植え･収穫･皮むき･仕分け
軽作業	組立作業･封入れ･検品作業･仕分け作業
その他	引っ越し作業･不用品処分･分別分解作業

Point!
企業・事業所様からの
多数の請負実績あり！！

Point!
お見積り無料!!

お問い合わせはこちら　木の香らんど
TEL：0944-32-9491

大川市成年後見センター

住み慣れた地域で誰もが安心して自分らしく
暮らせるよう支援します

〇成年後見制度の広報・周知
　出前講座・チラシ配布
〇相談対応
　制度説明･ケース相談･伴走型申立て支援
〇親族後見人支援

〇大川市おひとりさま支援事業
　意思決定サポーターの養成
　意思決定サポーターのマッチング
　意思決定サポーターの活動支援

〇終活支援
　大川市終活セミナー
〇大川市私のこれからノート作成支援
　出前講座（共催：木の香園相談支援ｾﾝﾀｰ）

問合せ：大川市大字北古賀 245-3
　　0944-32-9490　　担当　大塚

木の香まつりのお知らせ

と　き　９月27日（土）
ところ　木の香園生活支援センター
　　駐車場一帯にて

当日は来場者のみなさんが楽しめるプログラムを

たくさん用意する予定です

どうぞお楽しみに!!

昨年の様子

★リサイクル事業 LINE 登録のお願い★

ご自宅までアルミ缶の回収に参ります。
右の QR コードから友達追加登録をお願いします！
<リサイクル事業が3分でわかる！>

LINE 友達登録用 QR コードです。登録いただいた後、回収日をお知らせします♪

一動画の視聴はこちらから！

授産製品を販売しています

木の香らんど

- コースター　2枚で1000円
- キーフック（S）　600円
- キーホルダー　500円

他にもキャンドル、小物入れ
キーフックM、い草製品など
製作、販売しております。

就労支援センター

- スプーン・フォーク　300円
- しゃもじ　350円
- へら　400円
- さいはし　350円
- 宝石せっけん　400円

編集後記

令和７年度が始まりました。
今年度も木の香園にとって　明るく　楽しく　嬉しい　出来事がたくさんあればいいなと願いながら、日々を過ごしていきたいと思います

川野

ホームページURL

https://www.kinokaen.or.jp

ご寄付のお礼

家具・インテリア×EC
タンスのゲン
Design the Future

株式会社
アルファタカバ

園田会計事務所

佐藤石油店

有限会社シカダ

株式会社ビーレイク

家具産地大川
関家具

その他にも個人さまからたくさんの支援をいただいております。

当法人へのご理解と温かいご支援に
こころより感謝申し上げます。

令和６年度　寄附金総額　　2,635,000円